

Information 町教育委員会

テーマ「パックンマックンの笑劇的国際コミュニケーション力」

パックンマックンを講師に文化講演会を開催

町文化協会は、テレビやラジオ、イベントなど
でご活躍のパックンマックンを講師にお迎えし、
「パックンマックンの笑劇的国際コミュニケーション力」をテーマに、次のとおり文化講演会を開催します。ぜひご来場ください。

【日 時】 2月8日（日）

開演：午後1時30分
(開場：午後1時)

【場 所】 まなびの郷

【講 師】 パックンマックン（タレント）

【入場料】 無料

※入場は無料ですが、入場には整理券が必要です。入場整理券は、1月7日（水）午前9時から「まなびの郷」にて先着順に配布します。

(整理券は先着500名限定。1人最大3枚まで)

▶詳しくは、まなびの郷（☎ 32-0241）までお問い合わせください。



PROFILE

パックンマックン

吉田眞とアメリカ・コロラド州出身のパトリック・ハーランが1997年に共通の知人の紹介で知り合い、パックンマックンを結成。日米文化をネタにしたお笑いで人気を博し、現在もテレビやラジオ、イベントなど幅広いフィールドで活躍している。

Information 役場みらい健康課

糖尿病予備軍の早期発見のために

糖尿病糖負荷検査を受けましょう

町では、下記の日程で糖尿病糖負荷検査を実施します。

糖負荷検査は「糖尿病境界型」を発見するために最適な検査です。腎不全による透析や失明などの合併症を予防するためにも、自覚症状のない早期の段階で、糖尿病のリスクを知ることが大切です。ぜひこの機会に糖負荷検査を受けましょう。

【日 時】 1月23日（金）

①午前8時～ ②午前8時15分～
③午前8時30分～ ④午前8時45分～
⑤午前9時～ ⑥午前9時15分～

【場 所】 鶴殿福祉センター

【対 象】 昭和41年4月1日～昭和61年3月
31日生まれの方

【定 員】 50名（要申込）

【受付期限】 1月9日（金）

※定員になり次第、締め切り

【料 金】 無料



《糖負荷検査を受けられない方》

- ・糖尿病と診断を受けている方、現在糖尿病で受診中の方
- ・胃切除者（正しく結果が出ないため）
- ・重篤な肝臓病、腎臓病で治療中の方
- ・糖負荷検査当日の尿検査で尿糖が陽性の方
- ・令和3年度以降に紀宝町糖尿病糖負荷検査を受診された方（境界型と判定された方を除く）

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎ 33-0355）までお問い合わせください。

Information 役場総務課

まちのために、一緒に働きませんか？

紀宝町フルタイム会計年度任用職員（運転士）を募集

◆職種

運転士（清掃業務）

◆採用人員

1名

◆採用予定日

令和8年4月1日

◆受験資格

- 昭和45年4月2日以降に生まれた方
- 令和7年12月1日現在において、受験者本人が紀宝町に住所（住民登録）を有する方
- 自動車運転免許（準中型）を有し、3トン車の運転ができる方
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

◆受付場所

紀宝町役場総務課（紀宝町鶴殿324番地）

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、必要書類を持参または郵送にて提出してください。

◆受付期限

1月30日（金）まで（土日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、1月30日（金）午後5時15分までに必着。）

◆試験の日時、会場

【日時】 2月15日（日）午前9時

【会場】 紀宝町役場

【内容】 適性検査（択一式）、作文試験、面接試験

▶受験の提出書類や給与、服務など、詳しくは役場総務課（☎ 33-0333）までお問い合わせください。

Information 尾鷲税務署

相談には事前予約が必要です

税理士による無料税務相談所を開設します

尾鷲税務署では、税理士による所得税等の無料税務相談を下記のとおり開催します。相談を希望される場合は、電話による事前予約が必要です。

【開設日】 2月4日（水）午前9時30分～午後4時

※正午～午後1時は昼休憩

【会場】 紀宝町役場 大会議室

【予約方法】 1月21日（水）以降に右記の尾鷲税務署個人課税部門に電話し、自動音声の案内に従い、「2」を選択してください。

【対象者】

- ①前年分の所得金額が、300万円（青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または、事業専従者控除額を控除する前の金額）以下の事業所得者、不動産所得者、雑所得者
※年金受給者を除きます。

②①の方で、消費税の課税事業者である場合には、令和5年分の課税売上高が3,000万円以下の方

③給与および年金受給者

※申告内容によっては、相談できない場合があります。

【留意事項】

- ・予約は先着順です。
- ・無料税務相談所では、譲渡所得（株式等譲渡所得を含む）、山林所得、贈与税、相続税の相談は応じられません。
- ・消費税の相談で、申告書の作成に時間要する方は、売上および仕入れ（経費）に係る各金額を8%（軽減税率）と10%（標準税率）に区別するとともに、インボイス制度開始後の仕入れについて、インボイス発行事業者からの仕入れとインボイス発行事業者以外の者からの仕入れに区分した上で、それぞれの科目ごとに集計するなど、事前に準備してください。

▶詳しくは、尾鷲税務署個人課税部門（☎ 0597-22-2222）までお問い合わせください。